

令和6年度 第3回小松島市ごみ処理施設整備基本計画策定会議 議事要旨

日時：令和6年11月25日(月)10:00～

場所：小松島市役所 4階 大会議室

出席委員

上月委員長、小川委員、澤口委員、蔭山委員、津川委員

会議に付した案件

議題（1）マテリアルリサイクル推進施設の検討状況について

（2）概算事業費及び財源計画（案）について

（3）事業スケジュール（案）について

（4）施設整備基本計画（素案）について

議事要旨

議題（1）マテリアルリサイクル推進施設の検討状況について

マテリアルリサイクル推進施設の検討状況について報告。

委員意見：現在の雇用の状況と将来の雇用状況について、働く人の数が少なくなっている社会情勢の中で、今自動化していないと将来人手が足りなくなると、結果的に分別する機械を導入しなければならなくなるといった、追加の負担が発生する可能性がある。そのあたりの将来的な見通しはどのように考えているのか。

事務局：現在はシルバー人材センターを活用している。高齢化が進展している中で、民間企業においても高齢者雇用は進んでおり、しばらくの間は中高年齢層の人材は確保できると思うため、シルバー人材センターを引き続き活用するとともに、状況によっては、年齢層にとらわれない雇用形態をすることで対応していくことが可能ではないかと考えている。

委員意見：今後、機械化を図り、なおかつ雇用体制も守りつつというところだが、今後は処理施設が変わることによって収集体制も変わっていくと思う。できるだけ収集体制を変えることが効果的だと思っており、ケース4であれば、不燃ごみ区分を新しく設け、しっかりと分別もできて、よいと思う。今後新しい処理施設になった場合、燃やすことができなくなり、それに伴って、市民の皆さんにごみの出し方そのものの変更をしていただかなければいけないので、不燃ごみの区分を新しく設けていくという

ことが重要だと思う。

事務局 : 本市としても、新しい施設に合わせて、より望ましい収集体制を整備し直す必要があるのではないかとということで、この策定会議においても、不燃ごみという新しい区分を設ける提案を検討の絞り込みの中に残しているところである。一般廃棄物処理基本計画の策定会議においても、そのあたりをもう少し議論する必要があると思うため、しっかりした事務局案を持って会議に臨んでまいりたい。将来的に変更するとなると、市民の方への周知も必要になってくると思うので、どのように周知していけばいいのかも含めて検討を重ねていきたいと考えている。

委員意見 : 分別方法を増やすように見えるが、収集回数は新しい処理施設にすると増えるのか。

事務局 : 一般廃棄物処理基本計画においてアンケートを実施し、金属・空き缶類やびん・ガラス類の収集の回数が多いという意見も出ている。分別区分を見直す中で、軟質のプラスチックを燃えるごみと一緒にするかによっては変わってくるかと思うが、収集の回数を組み替えることで分別の区分が増えても収集体制は無理なく維持できるような体制を考えてまいりたいと思っている。

委員意見 : 分別の種類数は増えるのか。

事務局 : 現在は、燃やせるごみ、プラスチック類、金属・空き缶類、びん・ガラス類、資源ごみがあるが、資源ごみはこの施設では処理しないので、考えからは除外をして、大きく4つになっている。容器包装プラスチック類を燃やせるごみに統合して、不燃ごみの区分を設けると、大きく4つの体制に変わりはない状況になる。

委員意見 : 今はシルバー人材センターで雇用しているが、もしもこれからもっと人が少なくなれば外国人を雇用するという考えはあるのか。

事務局 : 新施設の運営の形態が直営になるのか、公設民営になるのかによっても変わってくると思う。公営の場合、正規職員もしくは会計年度任用職員として任用することになると思うが、地方公務員法上の国籍条項の兼ね合い、そのあたりを確認した上で採用が問題なければ、将来的には可能性としてはあり得ると思う。

議題（2）概算事業費及び財源計画（案）について

概算事業費及び財源計画（案）について報告。

委員意見 : 成形を行った場合と行わない場合で、固形燃料の売却収益は変わってくるのか。

事務局 : 固形燃料の成形までを行った場合は燃料として売却することが可能であると見込んでいる。固形燃料の成形まで行わない場合はフラフと呼ばれる状態を出すのだが、この場合は売却というよりは、どちらかといえば処分をお願いする形で少し追加の費用が発生をすることになると考えている。その代わり維持管理費について、金額は見込めてはいないが、固形燃料の成形までを行う場合というのは成形化の設備でかなり電気代を消費することになるので、その電気代がかなり軽減されると認識はしている。

委員意見 : 工事費と 20 年間の運営費の合計で比較検討していただきたい。

委員意見 : できるだけ補助金を活用していただければと思う。

委員意見 : 昨年度から随分建設費が高騰しており、全体的に 2 割ぐらいは上がるのが想定される状況になってきた。今後、基本計画を進めるに当たって、当然、理想的な形を作るのが一番だと思うが、本市の財政状況も豊かなほうではないため、今後の財政状況を見極めながら、ある意味で身の丈に合ったものにしていくことも場合によっては必要になると思う。そういったことも委員の皆さま方にはいろいろご配慮をいただきながら、基本計画を策定していきたいと思うので、ぜひご協力のほどをお願いしたい。

委員意見 : どこのあたりが考慮するところになるのか。

委員意見 : 例えば、マテリアルリサイクル施設を同時に整備できるのか、場合によっては、年度をずらす必要が出てくるのかということも含めて、フレキシブルな対応も場合によっては必要である。まだ決定したわけではないが、これからまた 1~2 年の間にどれだけ経費が上がっていくのかも全然予測できない。そのあたりも今後の計画の中でスケジュールを作る時にご相談をさせていただく必要もあると思う。

委員意見 : 適切な時期に着工することと、慎重にトータルでのコストを考えながら検討する必要があるということですね。

議題（3）事業スケジュール（案）について

事業スケジュール（案）について報告。

委員意見 : このごみ処理施設を整備するに当たって、地元の方や衛生組合の方、いろいろな団体の方たちを対象に、どのような施設ができるのか現場を見に行き、確認していただく機会があればいいと思う。

委員意見 : 三豊の施設を見てはどうかということですね。

事務局 : 今年度、既に 1 回、6 月に住民の方を対象とした見学会というのを実施

しているところではあるが、それ以降も住民の方からの要望等があればまた検討したいと考えている。

委員意見 : 操業状態に応じて、違うこともあると思うので、可能であれば数回行けるように、希望があれば検討いただきたいと思う。

委員意見 : 先日、衛生組合 20 名ほどで三豊市の施設へ伺った。作業しているところを見てきたが、ごみが来たらすぐに作業をするので、臭いはあまり残らなかった。処理後のフラフも、臭いはしなかった。また、処理する機械を操縦していたのは 2 台であり、反対側のフラフを固めたりするところも 2 人ぐらいで行っていたため、少人数で対応できることを感じた。

委員意見 : 建設工事の次が施設運営となっているが、実際にこの施設が稼働しだして、今の施設から新しい施設への運営へと変わる期間など、詳細を教えてください。

事務局 : 実際は試運転の期間が 12 年度の末ごろから始まって、本稼働になるのは 13 年度に入ってからになるのではないかと考えている。

委員意見 : 稼働についてはできるだけ早くしたいと考えている。現在の施設の維持が、12 年度に新しい施設が稼働をする想定で、本来であれば修理しなければならないが、12 年度までならなんとか持つだろうというような修理をしている。それでも年間 2 億円ぐらいの経費をかけながら維持をしているため、そこから 14 年、15 年に遅れると、さらに経費がかかるところもあるので、情報をしっかりと皆さま方にもお伝えして、ご協力、ご理解をいただきながら、とにかく一刻も早い稼働を目指していきたいというふうに考えている。

議題（４）施設整備基本計画（素案）について

施設整備基本計画（素案）について報告。

委員意見 : 素案の中の第 8 章の事業方式について、施設の整備から運営まで任せるという方式が有力だが、事業方式が決定していくのはいつぐらいになるのか。

事務局 : 令和 7 年度の施設基本設計と並行して PFI 導入可能性調査を実施する予定である。

委員意見 : 10 ページの分別区分だが、燃やせるごみの中に布類とか靴とか革製品がある。今、衣類ごみが増えており、全国でも 45 万トンぐらい衣類ごみが出ており、毎日埋め立てたり、燃やしたりしている状況である。衣類ごみが今後燃やせないようになった時に衣類は好気性発酵乾燥設備には入らないですね。ボタンやファスナーなどの金属のものも入っていた

りすると、衣類ごみだけ別回収になるのではないかなと思う。今後、分別するとなった時に分別区分を増やさないと難しくなるのではないかなと思う。そのあたりはどんな状況なのか。

事務局 : 本市ではエコステーションを開設しており、そこで衣類は別途回収している。一部リユースされている部分もあるが、大部分については工場用のウエスに再利用している。まだ認知度も低いので、燃えるごみに衣類を出されている方も当然いると思う。基本的には布類は固形燃料の原料になるものと思っているので、金属部分を分別しないといけないが、現状はこのような形で対応している。

委員意見 : エコステーションは残しますよね。

事務局 : エコステーションについては引き続き実施していきたいと考えている。

委員意見 : 新しい方式になると衣類も燃料になるということだが、状態のいいものについては、エコステーションに持って行ってくださいということも今後、周知すべきである。

委員意見 : 雑誌、紙類も今までの燃えるごみに入れずに、できるだけ分けて、ごみとして処理するものを減らしていこうということをしつづつだが、取り組んでいる。また、5ページ以降に法令関係と規制関係があるが、特に対応が困難、あるいは時間を要すると思われるような法規制条件は大体どういうもので、それに対してはどのような対応をするかをご説明いただきたい。

事務局 : 都市計画については数カ月から1年弱の期間が必要であるかなと考えているので、令和7年度から令和8年度にかけて本市の都市計画の担当部局と連携をしながら進めていきたいと考えている。施設建設に関する法律関係は、もっと段階が近づいてきた時だと思うが、消防法に関しては、固形燃料化を行う場合と固形燃料化を行わない場合によって消防と協議する内容のボリュームが変わってくると思うので、そこに関しては注意をしておきたいと考えている。

委員意見 : 農地法の関係や土壌汚染などは特に大きな心配はないのか。

事務局 : まだそれぞれの法律で具体的にどのような手続きがあるか、クリアすべきものがあるかを全部きちんと把握し切れていないところもあるので、一つ一つ基本計画や次年度の基本設計を行っていく中で必要な関係法令の対応を確認し、遺漏なきように進めていきたいと考えている。

委員意見 : 整備予定の場所については、災害上の危険がないといったことも示していただけたらと思う。23ページのコミュニケーションスペースとしての活用は、この施設を決める時の大きなポイントになってくると思うが、ここについては地域の人をはじめ、市民にご意見を聞いて、どういった

ものを作れば皆さんに使ってもらえるのかをしっかりと聞いていただきたいと思った。25 ページの災害時における施設の活用についても、災害支援物資や風呂、シャワーの提供も災害時に行うと書かれているので、皆さんに防災用の施設としても位置付けてもらい、活用いただけるような施設に計画していただきたいと思う。

事務局 : その他施設整備に関しては、具体の詳細まではなかなか決め切れないと思う。方向性を策定会議の中で皆さんからのご意見を頂いて最終的な取りまとめを考えているので、今の委員長の意見をしっかり耳に留めて、最終成案のご提示の時に考えてまいりたいと思う。

—————了—————